

## (案)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階  
環境影響評価書案（お台場海浜公園）について（意見）

**第1 審議経過**

本評価委員会では、令和元年10月4日に「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書案（お台場海浜公園）」（以下「評価書案」という。）について意見聴取されて以降、審議を重ね、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

**第2 審議結果**

評価書案は、おおむね「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」に従って作成されたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、次に指摘する事項について留意し、その記載内容を充実させるとともに一層理解しやすいものとなるよう努めるべきである。

**【アメニティ・文化】****（自然との触れ合い活動の場）**

- 1 計画地のお台場海浜公園は、自然との触れ合い活動の場として広く利用されており、可能な限り公園が利用できるよう、段階的に工事を実施するとしていることから、各工事の実施に当たっては、公園利用者に対し、対象となるエリア、工事内容、工事期間等の情報を現場に看板を立てるなどして分かりやすく提供すること。
- 2 樹木除去が必要な場合は大会後に極力現状復旧（復植）を行うとしていることから、フォローアップ調査で対象となる樹木の場所を図示するなど、実施状況を具体的に報告すること。

## 【審議経過】

| 年 月 日      | 審 議 事 項   |
|------------|---|
| 令和元年10月4日  | ・評価書案について意見聴取、評価書案内容説明  |
| 令和元年10月25日 | ・項目別審議<br>アムニティ・文化（自然との触れ合い活動の場、<br>史跡・文化財）<br>・総括審議<br>・意見(予定) |